

あなたのお家は大丈夫!?

～住宅の耐震化を助成します～

大地震は、必ず発生します

南海トラフ沿いにおいては、マグニチュード8～9クラスの地震が、30年以内に70～80%の確率で発生するとされています。このような大きな地震が発生した場合、県内では最大で震度7の揺れに見舞われる可能性があります。※令和3年1月現在(地震調査研究推進本部の発表)

住宅の倒壊等は、早期に津波からの避難を困難にすることや地震後の避難や救助活動の障害となることから耐震化は大切です。

旧耐震基準の住宅は倒壊の恐れがあります

建築物の耐震基準は昭和56年6月に大きく見直され、木造建築物については更に平成12年6月に強化されています。平成28年度熊本地震では、昭和56年5月以前に建築された住宅の94.7%、平成12年5月以前に建築された住宅の79.7%が、被害に遭っています。

まずは
耐震診断
木造住宅なら無料

耐震性が
低い場合は

木災害に備え、住宅の耐震化
補強設計と耐震改修の総合的实施
耐震ベッド・耐震シェルター

耐震診断とは

平成12年5月31日以前に建築された木造住宅および昭和56年5月31日以前に建築された非木造住宅で、地上階数が2階以下かつ延べ面積が200㎡以下のものが対象となります。

○木造住宅 耐震診断が無料

○非木造住宅 費用の2/3(最大8万9千円)を補助

申込期日：令和7年1月31日(金)

耐震改修サポート事業

耐震診断により耐震性が不足すると判断された木造住宅について、耐震改修の専門家「耐震マネージャー」を無料で派遣します。

改修の工事内容や費用についての相談や、改修計画の提案を行います。耐震マネージャーは、耐震診断により耐震性が不足すると判断された住宅の方なら、どなたでも相談することができます。

希望される方は、一般社団法人 和歌山県建築士会(TEL：073-423-2562)までお申し込みください。



耐補強設計と耐震改修の総合的实施

平成30年度から、設計のみならず改修工事まで実施することを促進するために、設計と改修工事を総合的に補助するものです。設計費と改修費が補助対象となります。

補助要件

- ・耐震診断の結果、耐震性が不足していると判断されていること
- ・設計から改修まで一連で実施し、耐震性を一定以上まで向上させること
- ・すでに設計の補助金を受けていないこと

補助率と補助額

50万円(工事費の40%が上限) + 定額66万6千円

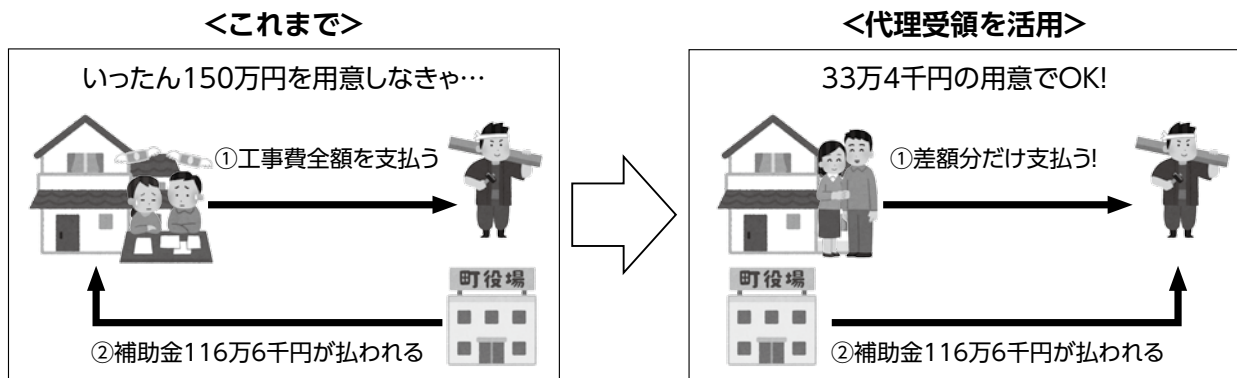
最大 116万6千円 申込期日：令和6年9月30日(月)

耐震ベッド・耐震シェルターの助成制度

代理受領制度とは

申請者(建物所有者等)との契約により耐震改修工事等を実施した者(工事施工業者)が、申請者の委任を受けて補助金の受領を代理で行うことができる制度です。

申請者は工事費から補助金を差し引いた額を用意すればよくなり、当初の費用負担が軽減されます。



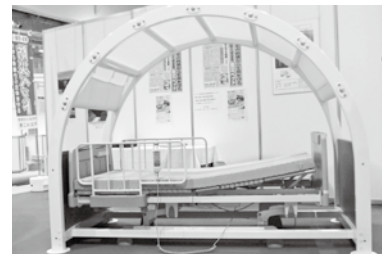
【代理受領制度のイメージ図(工事費150万円、補助金116万6千円の場合)】

住宅耐震改修事業の補助金を受領する場合の代理受領制度について

耐震ベッドとは

耐震ベッドの置かれた空間のみを補強し、地震により住宅が倒壊しても安全な空間を確保するものです。

地震時に避難が困難な方にとって、寝たまま安全を確保するものです。※1階設置が条件です。



◀耐震ベッドの一例

対象となる耐震ベッド

名称	会社名	連絡先	ホームページアドレス
ウッド・ラック(WOOD-LUCK)	新光産業株式会社	06・6745・2820	http://www.shinkosangyo-as.com/
防災ベッド 標準型BB-002	株式会社ニッケン鋼業	0544・58・8336	http://ns-kougyo.co.jp
安心防災ベッド枠A	フジワラ産業株式会社	06・6586・3388	http://www.fj-i.co.jp
安心防災ベッド枠B	フジワラ産業株式会社	06・6586・3388	http://www.fj-i.co.jp
耐圧ベッドルーム型 シェルター	株式会社エヌ・アイ・ピー	03・3823・6220	http://www.bbk-nip.jp